

平成 15・16 年度
高崎市公民館運営審議会答申

平成 17 年 3 月
高崎市公民館運営審議会

平成15年9月18日

高崎市公民館運営審議会
会長 熊倉 浩靖 様

高崎市公民館連絡協議会
会長 飯野 茂

今日的な課題（家庭教育支援、少子高齢化対策、地域づくり支援等）に
対応した公民館事業の展開について

社会教育法第29条2項の規定に基づき、下記の事項に理由を添えて諮問しま
す。

記

検討を要する事項

- 1 今日的な課題と地域の特色を生かした事業の具体的展開
- 2 事業を企画・実施する職員に求められる、資質を高める研修と役割
- 3 学校・家庭・地域社会やNPO・ボランティアとの連携による事業展開
 - ・公民館主催事業での連携
 - ・他課・他施設主催事業との連携
 - ・地域主催事業との連携
- 4 上記事業を展開するにふさわしい32公民館のブロック体制のあり方

理由

社会教育法の改正に基づいた、「公民館の設置及び運営に関する基準」の見直しでも、「地域の実情を踏まえ、家庭教育支援や少子高齢化への対応などの今日的課題について、公民館の機能を十分発揮するとともに、学校・家庭・地域社会や団体・NPO等と必要に応じて連携・共同して事業を行う」と述べているように、今、社会の急激な変化に伴う様々な課題について、地域の学習活動の拠点である公民館には地域住民に対する学習機会の提供が求められている。

以上のことが諮問理由であるが、検討を要する事項に基づいてご審議のうえ具体的な推進方策についてのご提言をいただきたい。

答申概要

はじめに

高崎市公民館運営審議会は、平成**15**年**9**月**18**日、高崎市公民館連絡協議会（飯野茂会長）から「今日的な課題（家庭教育支援、少子高齢化対策、地域づくり支援等）に対応した公民館事業の展開について」の諮問をいただきました。その際、次の**4**点が「検討を要する事項」として提示されました。

- 1) 今日的な課題と地域の特色を生かした事業の具体的展開
- 2) 事業を企画・実施する職員に求められる、資質を高める研修と役割
- 3) 学校・家庭・地域社会や**NPO**・ボランティアとの連携による事業展開
 - ・公民館主催事業での連携
 - ・他課・他施設主催事業との連携
 - ・地域主催事業との連携
- 4) 上記事業を展開するにふさわしい**32**公民館のブロック体制のあり方

爾来、高崎市公民館運営審議会は、「検討を要する事項」を中心に調査、意見交換を重ねて参りましたが、社会教育法改正に伴い文部科学省より示された「公民館の設置及び運営に関する基準」に則った形で、中央公民館及び**32**の地区公民館全体に関する事業評価（自己評価）が審議会の場に提供されました。

このような形での公民館事業評価が行われている都市は全国的にも少なく、優れた成果として共に誇りとするものですが、事業評価（行政評価・業績測定）は、第三者評価を伴ってこそ意義を高めるものであり、第三者評価は、分権型社会への移行に伴う公民館運営審議会の新たな役割と考えられます。

そこで、諮問事項を「公民館の設置及び運営に関する基準」に則った形で第三者評価し、そのことによって、ともすれば理念提示と体験に基づく感想に傾きがちな従来答申の不十分性を克服することに努めました。

その結果、私たち高崎市公民館運営審議会は、公民館事業評価を踏まえて、諮問内容を次の**7**つの「課題と提言」に整理し、答申いたします。

- 1) 講座（講座、講習会、講演会）全般について
- 2) 地域との連携について
- 3) 情報提供について
- 4) 家庭教育としての機能について
- 5) 奉仕・体験活動の提供について
- 6) 職員・公民館運営推進委員会について
- 7) 市町村合併後の公民館の全体像とブロック体制について

以下、概要では骨子を箇条書きで示し、詳論でいっそう詳細に記しました。

提言骨子

講座全般について

講座全般についての課題と提言のポイントは以下のとおりです。

1. 中央館、32の地区館ともに講座の開催回数や構成に工夫が見られ、参加者数も多い。講師である市民との共同企画・運営型の講座も設定されるようになったことも高く評価される。さらに、講座決定の段階から市民が参加し、ともに創り上げていく姿勢をいっそう大切にしていくこと。
そうした市民参加は、市民主催事業割合が高いことや中央館や幾つかの地区館での経験を敷衍すれば、想像以上に広く早く進むものと思われる。
2. 生涯学習推進講座および実技・教養講座ともに定着・安定し、ノウハウも蓄積されている様子が見えてくる。こうした講座と地域の特徴的課題や今日的テーマは対立するものではなく、上手に組み合わせることが効果を生むことを意識し直すこと。
そのためには、これまでに蓄積してきたノウハウを全館の共有財産としていく意見・情報交換、研修の場を設定していくことが効果的である。
3. 各館が、青壮年層や中・高校生の参加の少なさを課題とし、地域の自主的活動をどう根付かせるかに腐心されているが、講座が趣味・健康など関心の高いもの、人の集まりやすいものに偏りがちで、今日的課題や生活課題をテーマとしたものが少ないことにも、その理由の一端があるのではないかと。
課題解決のためには、中央館で始めた男性料理教室やピア・サポーター養成講座などの成果を地区館に敷衍する努力を惜しまないこと。
4. 視察し意見交換を行うことのできた南公民館における南小学校、高崎市美術館、公民館運営推進委員会の連携によるパートナーシップ事業は注目に値するものであり、他の地域での特色ある資産や施設、市民組織等との間でのパートナーシップ事業立案・実施の参考事例となる。
そのように、それぞれの館で行われているパートナーシップ事業の成果や経緯、課題などを公民館研究集会や館長会・次長会・ブロック会議などに持ち寄ることを通して、いっそうの成果に結実されることを期待する。
5. 現代的課題は輻輳し複雑化してきているがゆえに、ブロック内での事業の

共同実施が求められている。実際、ブロック内などでの共通の内容については共同実施することで、より多様で広範囲の市民を対象とした講座を開設することが可能であり、かつ、高いコストパフォーマンスが達成できる。

6. 障害を持つ人を包み込むことに配慮した講座の開設が待たれる。

現に、障害を持つ人が生活を有意義に過ごすための講座や、健常者とともに受講することのできる講座の開設については、これまであまり考慮されてこなかった点である。

両者が一緒に受けられるようにするために、手話通訳や文字入力ボランティアの養成や活用を考えていくこと。実際、企画段階から市民が参加して取り組めるようなシステムを創り上げることにより、市民の中からそのようなボランティアをめざすものが現れる場合も想定される。

7. 視察し意見交換を行うことのできた東公民館では、東小学校と綿密な連携を図って、子ども主体の国際理解・交流事業を行い成果を上げている。

また、並榎中学校や高崎商科大学附属高校との連携によって、学校のコンピュータを有効に使えたばかりか、**2**人に**1**人ぐらいの割合で生徒が助手として付き、学習がスムーズに展開されたことが報告されている。駐車場誘導の係についても積極的に取り組む姿が見られたとのことである。

これらは、物的資源及び人的資源（教職員、**ALT**、児童・生徒）が有効に活用された例であり、学社連携・学社融合の可能性を予感させる。

そこで、他館への今後の広がりを推進するためにも、学校現場との打ち合わせの時間などをどのように確保したかなどの経緯、工夫を共有されたい。

そして、実施できるものについて少しずつ導入し評価・検討していくこと。

なお、物的資源としては、コンピュータ室、視聴覚室、体育館、調理室、焼き物用窯、グラウンド、理科室、図書室などの活用が考えられる。

8. 緊急答申した「子ども活動デー」の定着や文部科学省の姿勢もあり、「子どもの居場所づくり」事業は順調に定着・拡大してきているが、中・高校生を含む青少年の問題行動がクローズアップされ、その対処が各所で求められている。

本市で**1**月末に発生した事件などは、残念ながら象徴的な事案と言える。そうした最悪の事態への対処が公民館に求められているわけではないが、最悪の事態への傾斜を少しでも防ぎ、地域における青少年の健全育成を進める観点から、青少年を対象とした「居場所」づくりに配慮すること。

その点では、詳論で紹介する新潟市事例などは参考となる。

地域との連携について

講座全般についての課題と提言に重複しない範囲で、地域との連携についての課題と提言を整理すれば、ポイントは以下のとおりです。

1. 何かを行うにはまず公民館に行けば情報がつかめるといのように、とくに情報の蓄積と受発信を柱に、地域の学習拠点としての機能を充実させること。
現に **33** の公民館には、様々な講座を通して培った人材情報や各種事業の実施のためのノウハウ、供給側・需要側両面のボランティア情報が蓄積されている。しかも、公民館を核としたネットワーク化が進んでいる。
これが、他の施設や機関に比べての公民館の独自性の一つである。
また、情報の一部は公民館だよりやホームページ、相談や企画会議などで十分生かされているが、地域の住民が「いつでも」活用できるように整理され、分かりやすい形で提供されているとはいいがたいようである。
地域の学習拠点と言われる場合、情報の蓄積と受発信をまず強化するという意識を高め、蓄積された情報を地域の住民が「いつでも」活用できるように整理し、分かりやすい形で提供できるよう工夫すること。
2. 住民自治の高まりが求められるなかで、「**1** 小学校区 **1** 公民館体制」は輝きと有効性を高めているが、地域の実情に合わせた事業実施を行うためには、地域住民参加の評価の仕組みを確立していくこと。
地域に対する情報公開、**P** (**PLAN**、計画) **D** (**DO**、実施) **C** (**CHECK**、評価) **A** (**ACTION**、改善) のサイクルを回し続けてこそ、地域固有と普遍性とをともに高める優れた事業継続と市民参加が実施されるからである。
また、そのための仕組みづくりこそ、地域との連携の根となる。
3. それぞれの地域での連携を高める基盤として、各館での成果・経緯・課題などを持ち寄り、**33** 公民館の共有財産としておくこと。
実際、公民館同士の横の連携がうまく機能すれば事業の企画・実施の部分でかなりの労力の削減と効果的な運営ができ、地域との連携に力を割ける。
4. 各館での成功事例などから判断して、上記の基盤の上に、次の **5** 点に考慮した事業を行うことが、地域との連携を強めるポイントになると見られる。
 - ・世代間交流を意識すること
 - ・顔の見える地域づくりの核となること
 - ・独立したそれぞれの事業の系統化やネットワークの構築を図ること
 - ・ボランティア情報発信基地機能を強めること
 - ・初めての人にも使いやすい、敷居の低い公民館を求めること

情報提供について

情報の提供としては、公民館だよりのほか、市広報、ラジオ、チラシなどを活用しており、またホームページでの情報提供もされています。

こうした、多様な情報手段を組み合わせた提供方法は高く評価されますが、その上で、とくに強調したい点は以下のとおりです。

1. 高度情報化時代と言われ、情報提供に関してもインターネットばかりが重視されがちな風潮があるが、インターネットを使用しない、あるいは使用できない層がなお非常に多いことを考え、公民館だより、市広報、ラジオ、チラシ、新聞、フリーペーパーなどでの情報提供を充実させること。
2. とくに公民館だよりにおいては、地域住民の参加を得た企画、取材、編集、発行方法を工夫し、その成果を学び合う機会をつくること。
3. インターネットの利・活用においては、ホームページの更新・発信の方法が一括管理形式となっていると報告されている。こうした方法は、自発的で分散型のインターネット時代にふさわしい情報活用方式とは思えない。
そこで、とくにホームページにおいては、意欲的な地域住民の協力を得て、館ごとの独自かつ適時の情報提供を進めることを工夫されたい。
そのため、ホームページ等の更新に関する各館の経験や工夫を交流させる講習・研修の場などを設定すること。
4. 情報提供は、ともすれば案内・募集情報に偏りがちである。事業の結果報告（成果）の発信にもっと意を注ぐこと。そのことが、参加者を増やし、住民の自主的取り組みを進め、また、他の館の参考ともなる。
5. 今後の課題として、携帯電話での情報提供、事業相談などのネットでの受付なども検討されたい。

家庭教育としての機能について

講座全般についての課題と提言に重複しない範囲で、家庭教育としての機能についての課題と提言を整理すれば、ポイントは以下のとおりです。

1. 「公民館の設置及び運営に関する基準」8項目の1つに「子育て家庭教育支援の拠点としての機能」が設定され、公民館運営審議会委員に「家庭教育に関して学識を有する者」を加えることが要請されたように、公民館の新たな役割として家庭教育が位置づけられたことを強く意識すること。
そのためには、母親学級などの従来の学習機会の提供に加え、公民館そのものを「少子高齢社会における多世代の居場所」に位置づけ、多様な人々が集い、子育ての助言や相談、交流会などができる場、必要な学習提供ができる場に公民館を育てていくこと。
2. 家庭教育支援を目的とする具体的な事業としては、子育てをしている、あるいはこれからしようとしている親を対象として、図書ボランティア、読み聞かせボランティアを講師として活用する「ブックスタート事業」の実施を地区館において検討していく。「ブックスタート事業」とは、講師が、乳幼児に対する絵本の読み聞かせの意義や方法を講義し、そのことを通じて家庭教育力の向上に資するものである。講義の内容については、絵本の選び方、親と子による絵本の楽しみ方などとし、実際に絵本の読み聞かせを聞いたり、行ったりすることを主体とし、受講者自身が心のゆとりを持ち、子育てを行っていきけるようになることも目的として実施する。
その点で、各地区館が図書室を持ち、図書ボランティア、読み聞かせボランティアが活躍している本市の特色は極めて有力な基盤となる。
3. 安全管理上の問題にも配慮しながら、地区公民館の図書室を、子育てをしている、あるいはこれからしようとしている親、及び、子どもたちがより使いやすい状況に環境整備していくこと。
現に、図書ボランティアや読み聞かせボランティアがいる場合は図書室は開いているが、それ以外は開いていない時が多い。自由に集まって本を読めるように常時開放してほしいという要望が、親や子育てグループからあげられている。
4. 子育てをしている親などが子どもを遊ばせながら、あるいはこれから子育てをしようとしている親が安心して座って集まりやすいように、和室やじゅうたん敷きの部屋が利・活用できるよう、講座やサークル利用との調整を検討すること。
5. 教育研究所や中央公民館との連携を図って、地区館で家庭教育に関する相談の窓口を検討すること。
なお、短兵急に相談員の各館配置を行うなどは難しいし、地区でのプライバシー保護の点からも障壁が多いと思うので、教育研究所の機能を最大限生かした相談体制を検討することが現実的と見られる。

奉仕・体験活動の提供について

講座全般についての課題と提言などに重複しない範囲で、奉仕・体験活動の提供についての課題と提言を整理すれば、ポイントは以下のとおりです。

1. ピア・サポーター養成講座や高経大生のインターンシップ受け入れなどは積極的な動きとして高く評価できる。とくに、こうした講座・活動を通して学校を越えた地域の中での繋がりが芽生え、高校生・大学生のボランティア活動のよりどころとしての公民館という形が生まれつつある。

この傾向を強めていくこと。

2. 各種事業を通して市民の生涯学習への意欲は確実に引き出されているが、多様な世代の学習成果の地域や家庭への還元、ボランティア精神に立った具体的な活動の定着までには至っていない。

公民館としては、学習成果（得た能力や技術）の地域還元、地域でのボランティア活動の定着を促すプロモーション能力、コーディネート機能を高める必要がある。

その視点に立つての学習方法などに関する講習・研修、意見・情報交換を進めること。

3. とくに、自主サークルが地域に対してボランティア活動を展開できるよう、自主サークルを誘導することに工夫されたい。

4. 地域まちづくり事業は定着が確認されている。「自分たちの地域は自分たちで創る」という意識の芽生えが実感されていることの意義は大きい。

それだけに、特定な個人や団体、公民館次長に過度の負担をかけない仕組み、地域住民によって組織された実行委員会主体、公民館補完という事業の仕組みを確立していくことが強く求められている。

そのためには、公民館側は、事務を引き受けるのではなく、必要な事務や技術、ノウハウを住民に伝える形に事業への関わりを変えていくこと。

この変換は、当初大変なように思われるが、ひとたび車が回りだせば、想像以上に早く移管できると見られる。実行委員会主体、公民館補完というのぞましい形になっている地域の経緯や工夫を共有し、必要な事務や技術、ノウハウの移転・伝授内容を知らせあうこと。必要なら研修を行うこと。

この営みは、やがて住民自治の基盤を創ることになるろう。その際、あらためて **PDCA** サイクル（前述）の大切さと具体方法を学びあうこと。

職員・公民館運営推進委員会について

職員・公民館運営推進委員会について提言するポイントは以下のとおりです。

1. 公民館職員の専門職制と複数配置を図ること。
専任職員が1名では、その職員の公民館職員としての資質・能力、とりわけ「やる気」に左右されがちで、住民要望に等しく高いレベルで応えることができなくなるおそれがある。
2. 専門職である社会教育主事有資格者の増加を図ること。
若く意欲ある職員に社会教育主事講習を受講させ専門職化を図ることは喫緊の課題である。受講中は退職した社会教育主事や公民館職員 **OB** を臨時雇用するなどの支援体制を具体的に検討されたい。
3. 職員の学習会・研修会を充実させること。
研修会の充実とあわせて、とくに研修内容を報告するための学習会などを設定し研修内容の深化と共有化を図ること。
さらに、社会教育主事資格を持つ教員と公民館職員との共同研究を教育研究所機能を活用して実施するなどを具体的に検討すること。
4. 館長の常勤化を検討し導入を図ること。
館長は公民館経営の責任者であり職員を監督する立場にある。公民館が常時開館されていることを考えれば「常勤」がのぞましい。事務室の無人化を防ぎ、住民の信頼度と活用度を向上させる点からも、常勤化を検討されたい。
5. 公民館運営推進委員会の活性化を図ること。
各地区館に設置されている公民館運営推進委員会の活性化についてはかねてから答申を重ねてきたが、その役割はますます重要になってきている。従来答申では「活性化」全般の提言に止まり具体的な水路を提示できなかったことを反省し、次の3点を提言しておきたい。
 - ・小委員会制や専門委員会制などを積極的に活用することで講座・事業を支援できる体制を確立すること。
 - ・公民館運営推進委員に対する研修・情報提供の充実を図ること。
 - ・公民館運営推進委員に「公募」委員を加えることを検討すること。

市町村合併後の公民館の全体像とブロック体制について

合併協議の結果、本市は、平成**18**年**1**月**23**日、倉渕村、群馬町、新町、箕郷町と合併することが決定しました。幸いにも、各町村にも「**1**小学校区**1**公民館体制」に準ずる形で公民館とみなせる施設が存在し、住民の生涯学習とまちづくりの拠点となっています。中には、中央公民館と地区館との間の規模・能力を持った施設もあります。一方、地区館規模の施設を持ちながら職員の配置が行われていない施設も見受けられます。

合併協定によれば、公民館事業は平成**20**年度をめどに統一されることになっていますが、組織・体制については今後の検討に委ねられています。

そうした現状を踏まえ、提言するポイントは以下のとおりです。

1. 「**1**小学校区**1**公民館体制」に準ずる形で合併関係町村に存在する公民館（類似施設）を含め、単一の公民館体制とすること。
2. **4**町村の中央公民館（倉渕村公民館、群馬町中央公民館、新町公民館、箕郷町中央研修館）については、地区の中核館として、最低限、現行の職員体制、事業体制、事業規模を維持するとともに、いっそうの充実を図ること。
3. **4**町村の類似施設（群馬町の**4**つの地区公民館、新町の**2**つのコミュニティセンターなど）を地区館と位置づける視点から、最低限、現行の地区館と同様の職員配置を行うこと。
4. ブロック体制は現在、独自の**6**ブロック体制となっているが、早急に総合計画や区長会の**5**地区（ブロック）体制との整合性を図ること。
その上で、合併関係町村はそれぞれ新たなブロックとし、地域の個性と市としての一体感をともに高めていくこと。
5. 別個の公民館運営審議会が設置されている町村、逆に公民館運営審議会が未設置の町村があるが、単一の公民館体制とする視点から、**1**つの公民館運営審議会とし、合併関係町村から最低**1**名ずつの委員を選出すること。
6. 合併関係町村の中央公民館（地区の中核館）と類似施設（地区館）には、最低限、現行と同様の公民館運営推進委員会を設置すること。

補足

今回の諮問において利用者つまり市民側の問題や町内公民館との連携については答申検討課題とはされておりませんが、生涯学習とまちづくりの拠点としての公民館の利・活用は急速に拡大しており、中央及び地区公民館利・活用における物理的制約が大きな問題となっています。

この問題に対しては、利用者である市民側の譲り合いや連携の仕組みづくり、新規参加者に対する配慮やルールへの習熟の啓発、町内公民館利用の新たな仕組みやルールの検討などが不可欠です。

これらの点についても工夫を重ねられ、各館の経験や工夫を交流させる講習・研修の場などを設定されることを期待します。

詳論 1：講座（講座，講習会，講演会）全般の問題

本市の公民館では、中央館にあっても地区館あっても、ともに、「だれもがいつでもどこでも学習の機会が得られ、生涯にわたって楽しく学べる社会」をめざして、さまざまな講座・事業を展開してきています。

中央館および地区館で取り組まれている、最近の講座全般について、その成果と課題を列举すると、次のようになります。

【共通することから】

- * 中央館および地区館、ともに約 **13** 講座を開設しており、各館それぞれの努力の様子をうかがうことができる。それぞれの講座が数回で構成されているものが多い。一つのテーマについて、受講生も継続的に取り組むことができ、いろいろな角度から考えることができるように工夫されている。
- * 本市の場合、市民約 **560** 人に対して、1つの講座開設となっている。同規模の都市としては、講座開設数は多い方であり、市民に対してニーズに合った、よりよいサービスを提供しようとする意図が感じられる。ちなみに、全国的に見ると、1講座あたり、対象とする市民の数は **481** 人となっている。（平成 **11** 年度の社会教育調査（全国）：**127,000,000** 人÷**263,798** 講座）
- * 公民館 1館あたりの平均サービス人口（総人口／公民館数）は **7,400** 人と少なく、市民に公民館活動が行き届きやすい環境になっている。また、利用率（利用者総数／全人口）はおおよそ **3.5** 倍で、非常に高い数値を示す。
- * 市主催事業割合（市主催事業数／全事業数）は **7%** 弱で、全国的にも低い数値であり、市民主体事業（貸館業務、サークル活動）が多く、自主的な活動が盛況であると言える。
- * 講座の企画・運営については、講師である市民との共同企画・運営の講座が設営されるようになったことは、好ましい方向である。

このことを生かし、さらに進めて、市民の要望・意向を吸い上げたり、主体的な参加・参画を促したりするために、講座決定の最初の段階から、市民が参加し、ともに創り上げていく姿勢を大切にしたいものである。

今後の取り組みのためにも、これまで行われている、市民からのニーズの吸い上げについての方法、講座・テーマの設定過程（企画および実施の段階において、市民の参加がどの程度得られているのか）、および受講者の満足度等について、市民参加の視点から見直してみる必要がある。

【中央館での取り組み】

- * 平成**16**年度は、「ライフアップ推進事業」、「キャリアデザイン支援事業」および「地域づくり支援ボランティア事業」の視点を導入し、これまでのものを発展的に統合・組織し直して構成している。

ライフアップ推進事業として、子育て支援家庭教育事業（子どもの夢を育てられる親になるために全**4**回）、子どもの社会参加支援事業（ロードオブザグリーンⅠ全**4**回、ロードオブザグリーンⅡ全**4**回）、子どもの体験活動支援事業（冬まつり・だるまと昔あそび全**1**回、冬まつり・手づくり作品全**1**回）、子どもの心の居場所づくり支援事業（冬まつり・人形劇ファンタジー全**1**回）、女性の生活向上支援事業（和の心Ⅰ全**4**回、和の心Ⅱ全**4**回、冬まつり・着付けと記念写真全**1**回）、高齢者や障害者支援事業（家庭看護法全**5**回）、高齢者社会活動参加支援事業（冬まつり・創作料理全**1**回）があり、キャリアデザイン支援事業として、情報社会対応支援事業（メールパソコン全**2**回、デジカメパソコン全**3**回）、団塊の世代支援事業（男の料理教室／春全**7**回、秋全**8**回）、国際社会対応支援事業（日本の文化理解・薪能全**5**回、冬まつり・和洋の調べ音楽コンサート全**1**回）がある。地域づくりボランティア活動支援事業としては、ボランティア活動支援事業（親と子のキャッチボールⅡ全**5**回、景観ボランティア養成講座全**3**回）、定期団体活動支援事業（芸能祭・実践発表・施設内清掃・人権学習・リーダー研修全**5**回）、ボランティア交流事業（活動発表と交流会全**2**回）がある。その他として、市民向け講演会（人間を考える市民講座全**3**回）、図書ボランティア活動支援事業（自立支援図書ボランティア研修等全**32**回）、なやみごと相談事業（なやみごと相談通年、ピア・サポーター養成講座全**9**回）にも取り組んでいる。地区館の事業も、各館の独自性に任せているものの、同様の視点で講座を構成するようにし、市全体の重点事業として取り組み、中央館の事業と連動した展開になっている。

- * 家庭（親）、女性、男性、成人および少年少女（小・中学生、高校生）を対象にしたものが設営され、多種多様な内容に富み、様々な対象者に対応する、バランスのとれた構成・開設が実現している。
- * 情報関連（パソコン）、国際理解、環境理解、人権、福祉に関するテーマも用意されており、今日のかつグローバルな視点からのテーマ設定についても配慮がなされている。
- * 今後ますます需要が高まると考えられる、中・高校生対象のピアサポーター（全**9**回のべ**144**名）や景観ボランティアの養成（全**3**回のべ**105**名）にも力を入れて取り組んでいることは、特筆に値する。継続しての開設を望む。

【国際理解対応の講座】

- * 国際理解対応の講座では、対象を国外に向けただけでなく、国際理解に不可欠な国内の文化理解をも射程にいられた構成になっており、バランスよく構成されている。ただ、昨年度受講生が多かった外国文化に関する講座について、今年度の取り組みはやや消極的に見えるのが残念である。（15年度：ハンブル・ブラジル文化、合計15回のべ438名）
- * 団塊の世代を対象とした料理教室は、15年度（夏・秋）、16年度（春・秋）ともに盛況であった。（ともに、合計15回のべ375名）

【地区館での取り組み】

- * 家庭教育、高齢者学級、女性学級および少年少女教室の4つの事業については、すべての地区館で取り組まれており、それぞれの地区館での各事業の平均回数は1.12回であり、また複数回実施のものもあって、講座開設の構えとしては望ましい方向であると言える。
- * 南公民館における学校、美術館、公民館推進委員会の連携によるパートナーシップ実践事業は注目に値する。今後、他の地区館においても、そのような連携の可能性について検討していくことが望まれる。

【ブロック内での共同実施の可能性】

- * 今後、ブロック内などで共通の内容については、ブロック内などで共同実施する方向も視野に入れて展開を図ることにより、より多様で、広範囲の市民を対象にした講座を開設することができる。
最近の例としては、写真教室（新高尾・浜尻・中川地区館共同）や地域づくり支援「ブナの木」（塚沢・中居地区館共同）がある。

【障害をもつ人に配慮した講座の開設を】

- * 障害をもつ人を包み込むことに配慮した講座の開設が待たれるところである。障害をもつ人が生活を有意義に過ごすための講座や、健常者とともに受講することのできる講座の開設についてはこれまであまり考慮されてこなかった点である。両者が一緒に受けられるようにするために、手話通訳や文字入力のボランティアの養成や活用も考えていきたいものである。企画段階から市民が参加して取り組めるようなシステムを創り上げることにより、市民のなかからそのようなボランティアをめざすものが現れる場合もある。

【学校等との連携】

- * 学校との連携により、並榎中学校や高崎商科大学附属高校との連携により、学校のコンピュータを有効に使うことができた。また、生徒も、助手として受講生 2 人に 1 人ぐらいの割合でついてもらうことができ、スムーズに学習が展開された。駐車場誘導の係についても積極的に取り組む姿が見られたとのことである。物的資源及び人的資源（教員、ALT、生徒）が有効に活用されたと言える。学社連携の可能性を予感させる。
他館への今後の広がり推進するためにも、学校現場との打合せの時間等をどのように確保したかについてのまとめが欲しいところである。さらに、小学校との連携も考えられてよい。
- * このように、学校との連携・融合の可能性について検討し、実施できるものについては、少しずつ導入してみることも大切な視点である。
物的な施設として、コンピュータ室、視聴覚室、体育館、調理室、焼き物用窯、グラウンド、理科室、図書室等の活用が考えられる。
- * 学校との連携、施設との連携、青少年や乳幼児をもつ親に対する参加促進、学習成果の活用（自主学習グループに指導者を依頼）という点で、かなりの配慮が見られる。
- * 長寿会や婦人会との連携の継続的な実績はすばらしい。今後とも継続の方向で実施されることが望ましい。さらに、他の団体との連携についても、広げていきたいものである。

【家庭教育支援講座について】

- * 家庭教育支援講座として、はじめから少数で実施のものと、大勢に対する呼び掛けにもかかわらず少数の参加者にならざるを得なかったものについて整理し、後者については、実施方法や広報の方法を検討する必要がある。

【子どもの居場所づくりから青少年の居場所づくりへ】

- * 青少年の問題行動がクローズアップされ、その対処が各所で求められているところである。公民館としても、青少年を対象とした「居場所」づくりに配慮する必要がある。
- * 新潟市は、青少年の「居場所」づくりに力を入れ、平成 16 年度よりすべての地区公民館で「居場所」づくり事業をスタートさせている。「フリースペース」とも言われる居場所は、放課後や土・日曜日、長期休業中に公民館のオープンスペースや学習室を開放し設置されている。中高生専用とする館も

ある。通年で実施している館が多く、ボランティアスタッフと職員が協力して運営している。居場所の近況を伝えるため、広報紙を発行している館もある。また、NPO 法人や利用団体、大学生スタッフなどとのタイアップにより、中学校への居場所の出前を実施している館もある。(それぞれのフリースペースには「ホットプレイス」「Saturday じのび」「そのとぴあ」「好きっぽ ROOM」「座・オアシス」「黒崎ゆう YOU 館」などの名称がある)

- * 高崎市でも、この事例のように、青少年が気軽に訪れることができるような「フリースペース」の設置が求められる。実施は平日だけではなく、休日、および長期休業中の開設も望まれる。また、そのためには、大勢のボランティアスタッフの助けも必要になると思われる。青少年が公民館を利用することにより、公民館利用の住民との交流の可能性も考えられ、望ましいことである。この経験は、将来、生涯学習社会（過程）の中での公民館の利用に生きてくるものとする。青少年は、将来の公民館利用の牽引車でもある。また、子どもたちに対する対応としても、「1 小学校区に 1 公民館」の特色を生かす方向で考えたい。談話室やホール・オープンスペース（卓球台などの設置）、広場の開放などが考えられる。
- * 地域全体で青少年を守り、育てる観点から、学校や P T A、自治会、育成会、その他各種団体（スポーツ団体等）との連携による活動も、望まれるところである。

参考資料：教育長協議会春季定期総会における協議題について

子どもの居場所づくり新プランに基づく地域子ども教室推進事業の展開について 新潟市の取り組み状況について

新潟市では、小学生については、完全学校週5日制対応事業として、様々な体験活動を各地区公民館で実施している。(クラフト・料理・レク・マンガなど)

中高校生世代については、坂井輪地区公民館が平成12年度から、平成14年度からは、曾野木・関屋・黒崎が、15年度には、中央・石山・鳥屋野・東の各地区公民館が「子どもの居場所づくり事業」を展開している。(平成16年度からは北地区も実施)

「居場所」については、単なるスペースの提供ではなく、居場所づくりの活動を通して地域の教育力の向上につながる事業と位置づけている。

今まで中高校生世代は、小学生ほど公民館になじみがなかったが、公民館の一室・または、ロビー等を開放するほか、子どもたちの声を聞くための「しゃべり場」や子どもたちのバンドコンサートの実施、子どもたちを見守るボランティアの導入など各公民館で工夫をこらして実施した結果、少しずつ公民館に立ち寄る子どもたちが増え、また、ボランティアを導入している館では、日常の活動の中でボランティアが子どもたちの相談を受けるという場面も出てきている。

今まで、取り組むことのなかった事業であるため試行錯誤しながらの実践ではあるが、子どもたちが「安心していられる」居場所づくりの必要性と、その外見や言動で誤解や偏見を持たれがちであるこの世代の子どもたちを「困ったことをする」「わからない存在」ではなく、傷つきやすい心をもった対等な一人の人間として接することの重要性が見えてきている。

【自主的活動】

- * 講座を修了した受講生が中心となって構成されている自主的な学習グループ（公民館以外で自主的に結成され、活動を継続しているサークルを含む）が、平成15年度には、市内33公民館分を合計すると1,128サークルとなっている。平均すると、各館あたり34サークルが活動している計算になる。また、活動のための部屋の確保が、各公民館において大変困難な状況にある。サークル活動は大変活発であると考えられる。

【その他】

- * 母親等の講座・講演会受講に際しての、子守室の設置はない。（ボランティアスタッフの確保が困難である。このように工夫している、システム・体制ができている等の明示が望ましい。）
- * 地域の自主的活動を根付かせるためには、どうあったらよいかについて考えてみる必要がある。
- * 参加者の少ない青年壮年層や中・高校生の参加者を地区館に足を運ばせるための工夫が必要である。講座が趣味・健康など関心の高いものや、人の集まりやすいものに偏りすぎ、今日的課題、生活課題などをテーマとしたものが少ないと思われる。それらを取り上げる努力や工夫が必要である。
- * 生涯学習推進講座および実技・教養講座共に定着・安定し、ノウハウも蓄積されている様子が伺え、共通の課題や従前からの課題と地域の特徴的課題や今日的テーマとは対立するものではなく、上手に組み合わせることが求められている。今後、そのための意見・情報交換や研修や地区館運営・職員資質向上の研修を設定していく必要がある。
- * 社会教育主事有資格者が中央館で1名、地区館で32館中3名の計4名では、講座の企画・推進に関して多種多様なニーズに対応できるとは言えない状況である。高崎市規模の場合、各ブロックに社会教育主事有資格者を1名の配置が望ましい。

詳論2：地域との連携について

【地域の学習拠点としての機能の充実】

* 情報の集約基地としての機能の充実

公民館に行けば情報が掴める、まずは公民館へと言う発想が定着できるような仕組みを構築することや、情報が解りやすい形で受けられる情報提供の設備の充実が必要である。

様々な講習を通して培った人材提供の充実、各種事業の開催のノウハウの蓄積、ボランティア情報（供給側、需要側）の把握と相互連絡の拠点化が望まれる。

* 情報発信基地としての機能の充実

ボランティア募集や企画のノウハウ（他の実践例等々）を知りたい時に、そこで情報が発信できる或いは収集が出来る場として、住民が自分のスキルを発揮できるボランティア掲示板的な機能への対応、需要側と供給側双方が使いやすい環境、情報の確認が出来る場としての機能の充実が必要である。

* 具体的な取り組み

中央公民館の料理教室実施後、その受講生が今度は各地区館の料理教室の講師としての役割を課している。

学校支援ボランティア的な発想を公民館版的な展開を図ってほしい。
(まさに公民館は人材の宝庫であり、その人材と情報の有効利用が拠点基地としての充実化)

【情報発信する為の評価機能の充実】

* 一つ一つの地域（一小学校校区一公民館体制）では、それぞれ特色或いは、地域の実情に合わせた事業の企画、実施、評価というものが出来ている。それを相対的に評価して、他の地域へ情報発信が出来る形を作ることが大事。

中央公民館の事業評価がそれであり、各地区館において地域の特色を生かした事業展開に生かせる形での情報公開、連携できる体制作りの構築が必要。

【各地域の情報の共有化】

* 横の連携がうまく機能したときに、事業企画や実施の部分で労力の削減と、効果的な運営やステップアップが期待される。

* 個人レベルでの交流に留まらず、広い意味での公民館が情報発信基地としての機能を発揮する事により、公民館が市民の、地域のまさに核となり、それが情報と言う部分で何処でも誰でも提供・発信・収集・確認出来るという安定した場所になる。

【一小学校校区一公民館体制の充実】

- * 地域連携の中で小学校の存在は、大きな橋渡しとしての核である。
- * 過日の学校支援ボランティア制度のスタートは、今後二人三脚的に公民館も地域の核として、情報の部分では共有できる仕組みづくり、実践が出来る体制づくりが望まれる。
- * 公民館版ボランティア掲示板なり、講座や教室で培った人材情報を有効活用できる場の確立を目指して欲しい。
地域の先生づくり（地域の情報を地域で把握）と言う発想で。

【地域との連携で考えるべき事】

- * 公民館の役割として考えられるキーワード
 1. 世代間交流の場
 2. 顔の見える地域づくりの核として
 3. 独立したそれぞれの事業の系統化やネットワークの構築
 4. ボランティア情報発信基地機能
 5. 敷居の低い公民館としての顔
- * 地域の子は地域で育てるという言葉はあるが具体的な行動母体はと考えると現実は厳しい。育成会の入会率が50%を割っている地区もあり、さらに一番小さい地域である家庭も、核家族や共働き世帯が多く親と子の交流ですら機会を与える必要もある。そのような中で世代間交流は考えていくべき事であり、それが顔の見える地域づくりにつながっていく。それが、治安の回復や安全で安心して暮らせる地域づくりの一助にも繋がる。
- * 子どもや親そして地域に住む人たちが、利用者と言う立場だけではなく、立ち寄れる“場”としての役割や機能が充実してくると（告知も含めて）より地域の情報発信基地として頼れる公民館となる。
- * ただし、全てを公民館でというスタンスは、逆に事業の縮小化や公民館への負担感以外には考えられなくなり、いい意味での充実や拡大は望めない。公民館にある様々な情報を系統化だてたり、たてと横の情報のネットワークをもう一度解りやすい形に構築する必要がある。ただ、データだけの冷たい交流ではなく顔が見える暖かい交流である事も大切であり、スピードと内容の充実さらに交流も含めた多機能な公民館が地域の核として求められている。敷居が低く誰でも何時でも活用できるそんな場の提供が地域連携の核としてのあるべき姿だと考える。

詳論3：情報提供の問題について

【評価】

情報の提供としては、市広報、ラジオ、印刷物（チラシ）等を活用しておりこの点では非常に高く大変評価できます。

他方、インターネットによる情報提供については、毎月市広報で一括提供する形になっているため、公民館独自のホームページによる情報提供、地区公民館独自のホームページによる情報提供の適宜な更新は十分ではなかったと言わざるをえません。高度情報化への対応が自己評価で厳しくなっているのも、このためと見られます。

【提案】

基本提案

- * 従来通りの印刷物などの情報提供については、インターネットを活用できない、使用しない層もなお非常に多いことから、今後も、さらに力を入れていかれることを強く期待する。その際、地域住民の参加を計ってほしい。
- * 一方、市民に対して迅速な情報提供や講座の募集状況、変更、中止など刻々と変わる状況をいち速く知らせることが出来るのも、公民館と地区公民館独自のホームページがあればこそ出来るのではないか。

市民への情報をより多く速く提供するためにも、ホームページの独自かつ随時の更新が不可欠と思われる。

とくに、市町村合併が進み、市民サービスエリアが拡大されればなおさらインターネットの利用による情報提供がより必要になる。

その意味で、情報を一括管理というのは、インターネット時代にふさわしくなく、時代にあった情報公開と市民参加を進めてほしい。

具体提案

- ☆ 公民館独自のホームページを作成、随時更新。
- ☆ 地区公民館のホームページを作成、随時更新。
- ☆ 地区公民館でも誰でもがホームページがみられるように。
- ☆ 携帯電話での情報提供の検討。
- ☆ 事業相談などのネットでの受付。
- ☆ 主事、職員をホームページ作成の為の講習と、公民館開設のコンピューター講座受講者や学生ボランティアを活用してホームページを作成するなど、情報提供における市民参加。

詳論4：家庭教育としての機能について

インターネットが世界の情報をどこにでも高速で伝える時代になり、居ながらに情報を知ることが可能になった今日だが、自分の家の隣に住んでいる人が誰なのか知らずに生活をしている。今日の状況に、不安と怖れを実感している。多勢の人々が暮らしている町であるにもかかわらず、なぜか個々の人が孤独を強く感じているのも、見過ごせない今日の社会の現状である。そのなかにあつて、育児や子供を育てていく難しさも増している。

少し前の家族形態であった大家族から、今日にあつては、核家族へと変わり、家族のあり方も大きく変化してきている。

一家族に赤ちゃんから高齢者までが暮らしていることが少なくなっている。子供たちは人とのかかわりを学ぶ場を失い、どのように高齢者とのかかわりを持てば良いのか知ることなく大人に成長してしまう。それだからこそ、地域にある公民館での子育て支援、家庭教育支援、子どもと公民館のかかわりが急務と考える。

徒歩で子どももお年寄りの方々も行くことができる公民館で、子育ての助言や相談、交流会などできる場、また学習提供できる公民館であつてほしいと願う。特に赤ちゃん誕生を控えているマタニティー時期のお母さんになる準備をしている方や、赤ちゃんをかかえて育児に追われているお母さんに、絵本の読み聞かせを通して赤ちゃんとのかかわりをスムーズに、また子育てにも心のゆとりを持てるようにブックスタートの定着が望まれる。

公民館で常時学習できる機会が提供できたらよい。特に赤ちゃんと二人だけで一日のほとんどを過ごしているお母さんには自分の子育てや育児を考え、母親自身をも育てていくためのサポートになるのではないか。高齢者問題と子育て支援は同一のこと、切っても切れない関係にある。

これからの家庭教育支援の一端に公民館事業、公民館での活動が大きな役割を果たすことは間違いのないことである。

人が優しく、人に優しく生きていくことができる地域のために。

詳論5：奉仕・体験活動の提供について

【青少年活動支援面での現状と課題】

中央公民館・地区公民館とも青少年活動支援では、さまざまな体験にチャレンジできる内容設定がなされている。公民館を遊びの場として各種工作教室、英語や囲碁を楽しみ、更に日本文化、郷土芸能の取得などは子供と共に親も参加し、地域の人々の協力を得て行われている。

また、自然観察や野焼き、米づくりなど、公民館会場だけでなく、野外体験にも広がってきている。日本や外国文化理解などの多様なプログラムの中で、世代間交流や国際交流も行われている。

図書ボランティアによる貸し出し・読み聞かせ事業は、年間を通して定着し学校への連携も広がってきている。図書ボランティアの更なる充実・向上のため支援事業として研修会も中央公民館で企画されている。

【中・高・大学生などへの働きかけの現状と課題】

中・高・大学生など若い人達への呼びかけとしてピア・サポーター（中・高校生へのカウンセリング学習）や高経大のインターンシップの受け入れなど、より積極的な働きかけを行う方向にきている。

学校を越えた地域の中での繋がりが芽生え、高校生のボランティア活動のよりどころとして、各機関と連携して公民館が利用されていくよう期待する。

【キャリアデザイン支援事業における現状と課題】

キャリアデザイン支援事業として、成人対象の能力開発、意識高揚のプログラムも種々実施され参加者も多く、更に環境、健康、情報、人材、男女共同参画に向けて、時代のニーズに合った先進性ある視点と、積極的呼びかけにより地域の人々の生涯教育への意欲を引き出していく努力が必要とされている。

これら各世代の活動学習成果を家庭、地域、周囲の人のために役立てるボランティア精神が活かされる働きが望ましいと思われるが、根付かせるまでに至っていない。自主サークルの奉仕活動への導入が課題である。

公民館での活動は、単に自己啓発の場として利用するのではなく、得た能力や技術を一般市民へ役立てる視点あってこそその事業であるという認識を確定していくべきだ。公民館に、そのように導いていくコーディネーターシステム化が求められる。

【地域まちづくり事業における現状と課題】

その中で地域まちづくり事業として公民館祭、芸能祭、作品展は各館で活発に行われており、事業目標がほぼ達成できたとの自己評価が寄せられている。自分たちの地域は自分たちで創るという意識の芽生えを実感する。自分たちが体験した活動を他の世代のために自主的に転用する良い場であり、その機運を地域の中で育てていくことが大事である。

特定な人や主事に負担をかけない仕組みややり方、ノウハウの学習を集積し、定着させていきたいものである。自治意識を育成し、地域住民で組織された実行委員会と行政機関である公民館との役割分担がきちんと行われ、実行委員会主体、公民館補完という体制が望ましい。

【地域還元の大切さ】

各体験活動が地域内の学習資源を有効に活用し、人材を活用し、交流の実りある公民館になるために、活動を互いに評価し合いその成果を地域に還元する形を繰り返し行うことが、自治ある地域づくり活性化につながる近道である。

その回転の推進力になるような事業展開が望まれる。

詳論6：職員・推進委員会について

生涯学習の場や仲間づくり、地域づくりの場である公民館の施設をより活かし、その機能を十分に発揮するには、職員に有能な人材を任命すると共にその資質向上のための職員研修の充実は欠かせません。そこで下記を提案します。

【公民館職員の専門職制と複数配置を図ること】

かねてから度々答申してきたように、専門性とコーディネーター能力に富んだ複数の職員配置がなされなければ、「一小学校一公民館制」も活かされない。専任職員が1名では、その職員の公民館職員としてのその資質・能力、とりわけその「やる気」にかかってしまい、市民からの多様な要求に応え、その機能を十分に発揮しているところと、努力を要するところと差が生じている。

複数配置により差が縮小され、激務の緩和と地域の人々との繋がりが途切れないと共に、公民館には生涯学習や社会教育に関する専門的な職員がいつもいるという信頼される公民館を目指したい。

【専門職である社会教育主事有資格者の増加を図ること】

有資格者4名の倍増を図りたい。若く意欲のある職員に社会教育主事講習を受講させて社会教育の専門職の育成を図る。受講中は退職した社会教育主事や、公民館職員のOBを臨時雇用するなどの支援体制の確立を図りたい。また、既に資格を持っている職員を登用することも考えたい。

【職員の学習会、研修会の充実】

社会教育主事の資格を持つ教員と、公民館職員との共同研究を教育研究所の機能を活用し実施する。研修会に参加したり、県外視察などをした職員が研修内容を報告するための学習会や学習グループの結成などで研修内容の深化充実を図る。

【館長の常勤化の導入】

館長は公民館経営の責任者であり、所属職員を監督する立場であること、及び常時開館されている施設であることを考えれば、「常勤」であることが望ましい。利用者の立場からも、事務室の無人の状態がなくなり、住民の活用度及び信頼度が著しく向上すると思われる。

【運営推進委員会の活性化】

少ない職員で館を運営するのであるから、地域社会の力を結集する必要がある。そのために運営推進委員会の活用に工夫が求められる。小委員会制・専門委員会制など学習講座や事業の応援体制の確立、運営推進委員会での情報交換・研修の充実を図る、積極的に委員や地域の人材を活用し、生涯学習と地域づくりの一層の深化充実を図る。

詳論7：市町村合併後の公民館の全体像と ブロック体制について

合併協議の結果、本市は、平成**18**年**1**月**23**日、倉渕村、群馬町、新町、箕郷町と合併することが決定しました。幸いにも、各町村にも「**1**小学校区**1**公民館体制」に準ずる形で公民館とみなせる施設が存在し、住民の生涯学習とまちづくりの拠点となっています。中には、中央公民館と地区館との間の規模・能力を持った施設もあります。一方、地区館規模の施設を持ちながら職員の配置が行われていない施設も見受けられます。

合併協定によれば、公民館事業は平成**20**年度をめどに統一されることになっていますが、組織・体制については今後の検討に委ねられています。

そうした現状を踏まえ、以下を提言します。

1. 「**1**小学校区**1**公民館体制」に準ずる形で合併関係町村に存在する公民館(類似施設)を含め、単一の公民館体制とすること。
2. **4**町村の中央公民館(倉渕村公民館、群馬町中央公民館、新町公民館、箕郷町中央研修館)については、地区の中核館として、最低限、現行の職員体制、事業体制、事業規模を維持するとともに、いっそうの充実を図ること。
3. **4**町村の類似施設(群馬町の**4**つの地区公民館、新町の**2**つのコミュニティセンターなど)を地区館と位置づける視点から、最低限、現行の地区館と同様の職員配置を行うこと。
4. ブロック体制は現在、独自の**6**ブロック体制となっているが、早急に総合計画や区長会の**5**地区(ブロック)体制との整合性を図ること。
その上で、合併関係町村はそれぞれ新たなブロックとし、地域の個性と市としての一体感をともに高めていくこと。
5. 別個の公民館運営審議会が設置されている町村、逆に公民館運営審議会が未設置の町村があるが、単一の公民館体制とする視点から、**1**つの公民館運営審議会とし、合併関係町村から最低**1**名ずつの委員を選出すること。
6. 合併関係町村の中央公民館(地区の中核館)と類似施設(地区館)には、最低限、現行と同様の公民館運営推進委員会を設置すること。